

平成26年度 社会福祉法人 花ノ木事業報告書

今日、社会福祉法人に求められることは、公共性の高い非営利法人としての自覚のもと福祉・医療サービスの質の向上を図り利用者の安全・安心な生活をまもり、さらに、地域の多様な生活課題や新たな福祉課題に対し積極的に取り組み、地域福祉の推進の役割を果すこととあります。このことを、念頭に置きつつ取り組みました。

具体的な取組内容は、以下のとおりでした。

1、「人権の尊重」

児童福祉の保障の原理及び障害者福祉の基本理念に基づいて個人の尊厳にふさわしい生活を保障し、生きる権利を保障するための生活支援と医療ケアに努めてきました。

2、「支援サービスの質の向上」

- ・花ノ木児童発達支援センター「おひさま」がスタートし、亀岡市の就学前児童と南丹市・京丹波町の乳幼児 65 名受入療育を提供しました。
- ・利用者や家族の思いを十分尊重した生活支援サービス及び保健医療サービス、その他関連するサービスとの有機的な連携を図りきめ細かいサービスの提供に努め利用者の個別支援計画を作成し保護者に支援面談を実施し 1 人ひとりの状況に合った支援を実施しました。
- ・送迎用リフトバスの更新や天井走行リフト等の施設生活環境の整備、維持管理を行い生活支援サービスの向上に努めました

又医療支援サービスにおいては、女性外来の開設、レントゲン撮影デジタルシステムを導入、電子カルテシステム整備し、医療サービス環境の充実を図りました。

3、「地域福祉の推進」

花ノ木医療福祉センターの資源を活用し、市町村及び関係諸団体、諸機関との連携を図り、相談支援事業、地域療育等支援事業、短期入所事業、通所事業、児童発達支援事業及び地域情報発信事業を開催するなど、地域に開かれた施設となるための取り組みを着実に進めてきました。

4、人材育成

医療福祉サービスの向上のため、年間研修計画を策定し計画に基づき職員研修を実施し、外部研修に積極的に参加し、各専門領域における技術や知識の向上を図りました。

さらに、定期的に担当業務を振り返り業務目標を明確にし、組織の活性化を図るため人事評価を実施し併せて職員の育成面談のうえ、公正公平な人事制度の構築に努めました。

5、財政基盤の安定

社会福祉の担い手としての公益性の発揮、安定した支援サービスの提供、地域の信頼を得るための事業を実施するため財政基盤の安定に努めました。効果的な経費の使用と財源の確保を図り減価償却積立金の6千万円積立てるとともに資金収支差額820万円を確保することができました。

6、施設設備の整備計画

病棟増築の基本設計を行い、これを基に事業実施について検討を行いました。

以 上